

広報

おおいずみ

4

oizumi

2024.Apr
Vol.952



今月の表紙

～町立中学校卒業式～

施政方針

主な事業

- 【七ヶ村用水路改修事業】
令和4年度から計画的に改修を実施 1億7,363万円
- 【治水・冠水対策】
北小泉周辺地区冠水対策事業 4,168万円
- 【庁舎建設事業】
令和8年3月の完成に向けて工事に着手 6億6,117万円
- 【育児等健康支援事業】
産後ケア事業の自己負担無償化 82万円
- 【EV充電設備設置】
民間事業者と連携し、公共施設へ充電スタンドを設置 73万円
- 【西小学校校舎改修事業】
令和5年度に引き続き校舎の長寿命化を図る 10億2,082万円

主な新規事業

- 常備消防事業
(救急車両・消防車両購入費) 1億3,573万円
- まちの魅力創出事業
(公式マスコットキャラクターカプセルトイ販売) 19万円
- 公有地整備事業
(新庁舎建設用地南側を整備するための設計) 1,012万円
- 住宅用火災警報器設置支援事業
(ひとり暮らし高齢者などに対し、住宅用火災警報器の給付や設置支援) 174万円
- 育児等健康支援事業
(出産時に係るタクシー利用料金を助成) 30万円
- ICT環境整備推進事業
(小中学校全普通教室への電子黒板導入) 1,250万円
- スクールソーシャルワーカー配置事業
(町独自のスクールソーシャルワーカーを中学校へ配置) 336万円
- 子育て世帯訪問支援事業
(家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭などを支援員が訪問し支援) 101万円

まちづくりの基礎である基盤整備は、住民の安全確保を最優先に取り組んでまいります。

「大泉町道路舗装修繕計画」や「大泉町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、生活圏道路の舗装修繕や橋りょう修繕の設計などを行うほか、都市計画道路である小舞木寄木戸線の整備や東別所坂田線の4車線化に向

「基盤整備」

快適で住みやすいまち

け、関係機関などとの協議を進めてまいります。

治水や冠水対策につきましては、上小泉地区新産業団地造成に伴う北小泉周辺地区の治水や、大手電機メーカー西側道路の冠水対策に着手してまいります。

また、令和6年度で完了となる古水地区の冠水箇所改修工

事や、令和元年東日本台風による浸水・冠水被害対策につきましても、引き続き取り組んでまいります。

公園・緑地につきましては、誰もが安心して利用できるよう、点検や維持管理を実施してまいります。

都市基盤の整備につきましては、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、「大泉町立地適正化計画」の策定を進めてまいります。



■東別所坂田線

施政方針

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類へ移行し、社会経済活動が正常化に向け進んでいた中、元日に発生した能登半島地震による甚大な被害を目の当たりにし、改めて日頃からの備えが必要であると痛感いたしました。

そのような状況の下、令和6年度は、災害対策の拠点ともなる新庁舎の建設、新産業団地造成を進めるための治水事業、太田市・千代田町・邑楽町との一市三町で行う広域斎場建設など、大泉町の歴史の中でもとりわけ大規模な事業を本格的にスタートさせる年度と位置づけております。

これらの事業には多額の経費を要しますが、10年後・20年後の大泉町のために不可欠であると確信しております。

町民皆さまの暮らしを守るとともに、本町の発展のために全力で取り組んでまいります。



「産業振興」

活力とにぎわいのあるまち

企業の町として発展してきた大泉町が、今後も活力のある町であり続けられるよう、事業者へのさまざまな支援を展開してまいります。

特に、本町が主催する企業情報交換会は、業種を超えたビジネスマッチングの機会として、これまで17回の開催を数え、延べ1990社の皆さまにご参加いただき、67%の



■大泉町企業情報交換会

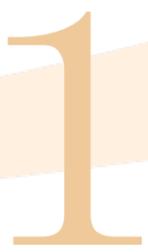
マッチング率を誇るなど、多くの企業の皆さまからご好評をいただいております。

令和6年度も参加企業の皆さまにとって実のある機会となるよう、創意工夫を重ねて開催してまいります。

農業振興につきましては、七ヶ村用水路の改修工事を継続するとともに、農業委員会と連携し、農地利用の将来像や担い手の明確化を図るための地域計画の策定に取り組んでまいります。

また、県立大泉高等学校と連携し、本町の土壌や気候に適したブランド力のある農作物の栽培について研究するなど、安定的な農業経営が図れるよう支援してまいります。

町民をはじめ近隣の皆さまからも高い評価をいただいている花火大会につきましては、令和5年度は、初めて県境をまたいで熊谷市、太田市と合同での開催となりましたが、令和6年度も近隣自治体との連携を視野に入れて実施してまいります。



「行財政と協働」

互いにおもいやり、みんなで築く協働のまち

本町がより多くの方から応援していただけるよう、公式マスコットキャラクター「イズミオウ」などを活用したPRや新たなイベントの開催などにより、町の知名度を高めてまいります。

まちづくりに必要な財源確保といたしましては、スクラップ・アンド・ビルドの視点で事業のあり方を再確認し、経費の削減を図るとともに、ふるさと納税の返礼品提供事業者への支援を通じて地場産品などの開発や発掘に努め、より多くの寄附につなげていくほか、国や県をはじめとした補助金などを積極的に活用してまいります。

協働のまちづくりにつきましては、自治会、ボランティア団体、NPO法人など住民活動団体への支援や人材バンクの利用促進を継続してまいります。

町の総人口に対する外国籍人口が20%を超え、また、多国籍化も進んでいる中、連携できるキーパーソンを発掘



■新庁舎外観イメージ
大泉町庁舎建設基本設計 概要版より

し、多文化共生を推進してまいります。

さらに、海外都市との友好親善を図りたく、友好都市提携に向けた取り組みを進めてまいります。

人権につきましては、人権問題に対する正しい理解の普及と差別の解消を目指し、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を行うとともに、犯罪やSNSなどによる被害者を支援してまいります。

「生活環境」

環境と調和した安全安心なまち

「大泉町地域防災計画」および「大泉町国土強靱化地域計画」の見直しを行うとともに、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車、高規格救急自動車を更新するほか、自主防災組織と連携した避難所開設訓練などを実施し、防災・減災体制の強化に取り組んでまいります。

地域の安全安心につつましめては、自主防犯・青色防犯パトロールによる防犯活動の推進に加え、防犯カメラを増設するほか、通学路などにおける危険箇所の解消に努めるなど、自治会や学校、警察などと連携し、いっそうの防犯対策や交通事故防止に取り組んでまいります。

「生涯学習」

夢とやさしさをもって、生き生きと学ぶまち

「大泉町教育大綱」を基本に、児童生徒が「高い目標を掲げ、アイデアを持って真剣

にチャレンジし、社会とコミュニケーションできる人材」として活躍できるように

新庁舎につきましては、「実施設計」に基づき、令和8年3月の完成に向けて工事を着実に進めてまいります。併せて、新庁舎建設用地南

「保健福祉」

誰もが支え合い、健康で心豊かに暮らせるまち

全ての町民が健やかで心豊かに安心して暮らし続けられ、また、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、「第三次元気タウン大泉健康21計画」や「第9期大泉町高齢者保健福祉計画」などに基づき、がん検診をはじめとする各種けんしんや介護サービスなど、必要な人が必要ときにサービスを受けられる体制をよりいっそう強化してまいります。

また、地域包括支援センターや成年後見制度中核機関、新たに設置する大泉町障害者基幹相談支援センターなどと連携を図り、特に将来に不安を持つ方々が安心して生活できるよう、介護、障害などに関する相談体制を充実させ

側敷地を公共的活用空間と位置づけ、新庁舎と一体的に活用できるよう、多目的広場やアプローチ道路などの整備に取り組んでまいります。

せるほか、ひとり暮らし高齢者住宅用火災警報器設置事業などの支援制度の活用につなげてまいります。

母子保健については、子育て世代包括支援センターを中心に妊娠から子育てまで継続的な支援を充実させるとともに、産後ケア事業の無償化など子育てに関するさまざまな負担軽減を図ってまいります。



また、外国籍児童生徒への日本語指導では、引き続き日本語学級の充実に努めるとともに、多言語サロンの開所日数を増やしてまいります。

子育て支援につきましては、「第3期大泉町子ども子育て支援事業計画」を策定し、各種施策を総合的に推進してまいります。

また、町内の子育て関連施設の職員などを対象に児童虐待防止に関する研修を実施し、スキルアップに努めるとともに、令和7年度に民営化する保育園については、円滑に移管できるよう引き継ぎを進めてまいります。

学校施設につきましては、2年次となる西小学校校舎の長寿命化改修工事を着実に進めてまいります。

また、教育現場での熱中症対策だけでなく、災害時の避難所としても安心できる環境整備のため、体育館などへの空調設備の早期設置に向けて取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、町民の各ライフステージに応じた学習の機会や情報を提供していくとともに、新たな講座の開設などを進めてまいります。



教育の充実を進めてまいります。

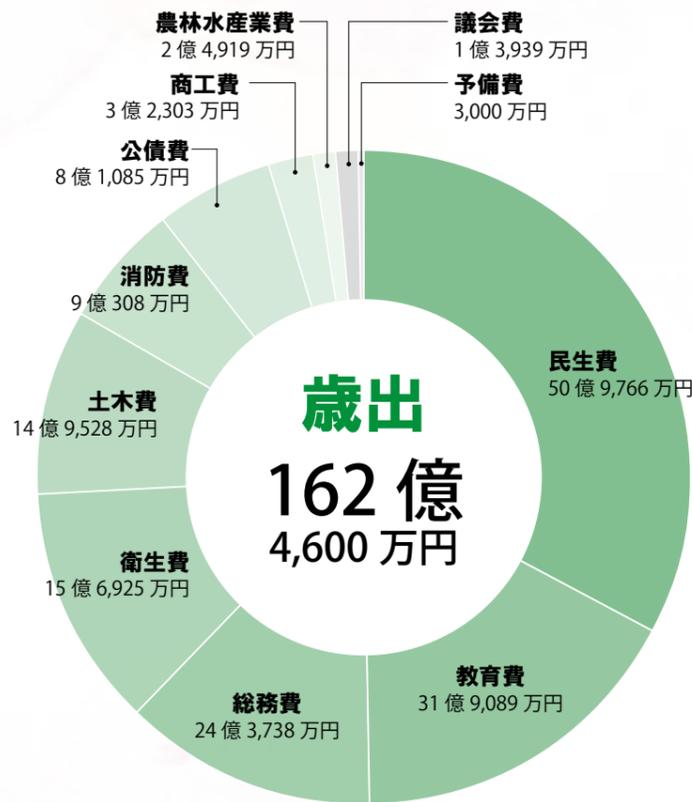
学校教育につきましては、全ての普通教室へ電子黒板を導入し、児童生徒用タブレットと連動した双方向の授業を実施するとともに、ICT校務支援員を民間から招聘し、ICTを有効に活用することで、学力の向上を図ってまいります。

不登校問題では、学校内外での居場所作りや町独自のスクールソーシャルワーカーの配置、さらにヤングケアラーコーディネーターの配置により、子どもや保護者に寄り添った対応を実施してまいります。



歳出

- 民生費**
児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などに使われる経費
- 教育費**
学校教育や社会教育などに使われる経費
- 総務費**
税金の徴収、選挙事務など町の全般的な仕事に使われる経費
- 衛生費**
母子保健や各種けんしん、環境対策、ごみ処理などに使われる経費
- 土木費**
都市計画や公園、道路、町営住宅などに使われる経費
- 消防費**
消防や消防団、災害対策などに使われる経費
- 公債費**
道路、学校などを造るために借りたお金を返済する経費
- 商工費**
商工業や観光の振興に使われる経費
- 農林水産業費**
農業の振興に使われる経費
- 議会費**
議会運営に使われる経費

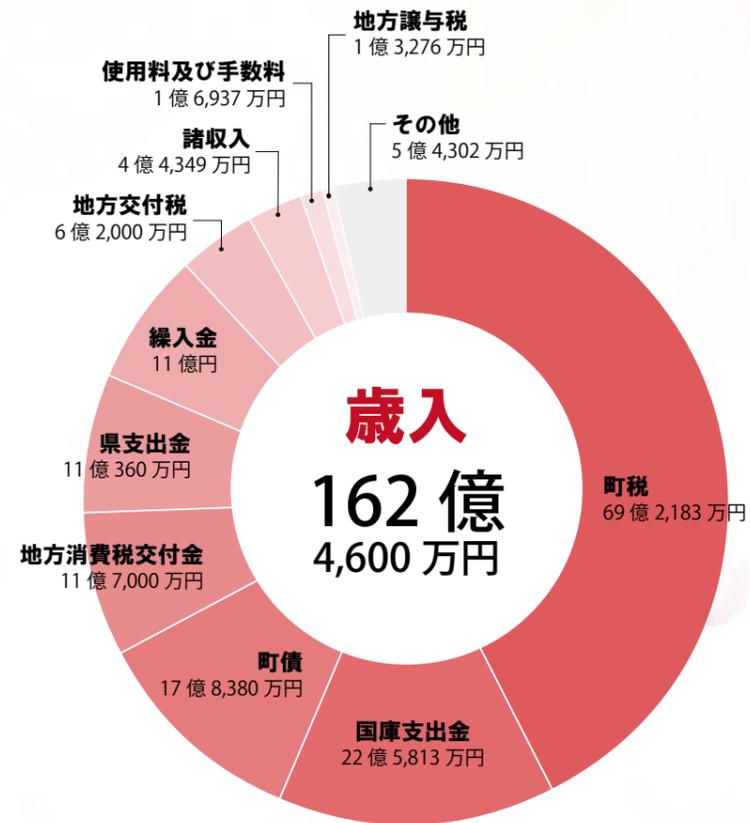


令和6年度当初予算総括表

	令和6年度	令和5年度	比較	増減率
一般会計	162億4,600万円	139億7,200万円	22億7,400万円	16.3%
特別会計	82億8,770万円	84億5,630万円	△1億6,860万円	△2.0%
国民健康保険事業	32億6,950万円	37億3,120万円	△4億6,170万円	△12.4%
後期高齢者医療事業	5億7,460万円	4億9,820万円	7,640万円	15.3%
介護保険事業	30億9,540万円	28億7,630万円	2億1,910万円	7.6%
公園墓地事業	1,350万円	5,590万円	△4,240万円	△75.8%
公共下水道事業 収益的	5億9,910万円	5億4,410万円	5,500万円	10.1%
公共下水道事業 資本的	7億3,560万円	7億5,060万円	△1,500万円	△2.0%
総計	245億3,370万円	224億2,830万円	21億540万円	9.4%

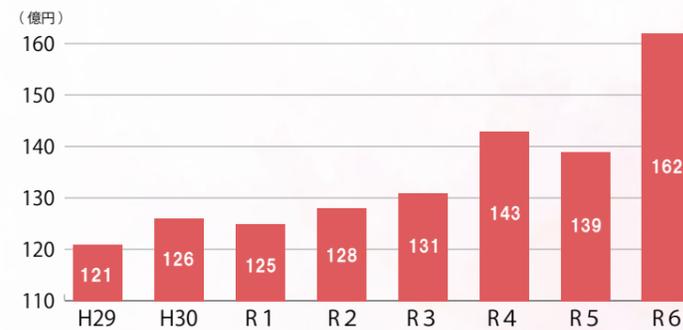
令和6年度の各会計予算が、第2回町議会定例会で議決されました。全ての会計予算総額は、245億3,370万円で、前年度と比較すると9.4%増、金額にすると21億540万円の増額となりました。ここでは一般会計予算の概要をお知らせします。
※予算書は、財政課（3階26番窓口）、ヴィアックス大泉町図書館、町ホームページでもご覧いただけます。詳しくは、財政課（内線361）および各担当課へ。

歳入



- 町税**
町民税や固定資産税、軽自動車税など
- 国庫支出金**
使途が定められた国からの負担金や補助金など
- 町債**
工事を含む特定の事業などのために町が長期的に借り入れるもの
- 地方消費税交付金**
地方消費税の一部を県が市町村へ交付するもの
- 県支出金**
使途が定められた県からの負担金や補助金など
- 繰入金**
特別会計繰入金、基金繰入金
- 地方交付税**
町の財政状況に応じて、国から交付されるもの
- 諸収入**
預金利子や貸付金の元利収入など
- 使用料及び手数料**
公共施設の使用料、戸籍や住民票などを交付するときの手数料など
- 地方譲与税**
自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税
- その他**
法人事業税交付金、繰越金、寄附金、分担金及び負担金など

一般会計予算規模の推移



町をPRする

ショート動画

出演店舗を募集します

※詳しくは、企画戦略課企画調整係（内線272）へ。



町の認知度向上および町内商店・飲食店の活性化を目的として、町のPRショート動画を新たに作成するにあたり、出演店舗を募集します。

皆さんの自慢の商品で、いっしょに町を盛り上げませんか？



詳しくはこちら

撮影内容 町内商店・飲食店にスポットを当てた、店舗や自慢の商品などの紹介動画（最大1分）

募集店舗数 12店舗（先着順）

参加条件

- ・町内に商店・飲食店を構え、店舗独自の商品を取り扱っていること
- ・撮影に際し、商品の提供が可能であること
- ・主に月～金曜日に行う予定の撮影への参加に向けて調整が可能であること
- ・本人および代表者その他の構成員が、暴力団員および暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する人でないこと

撮影時期 申し込み後に調整

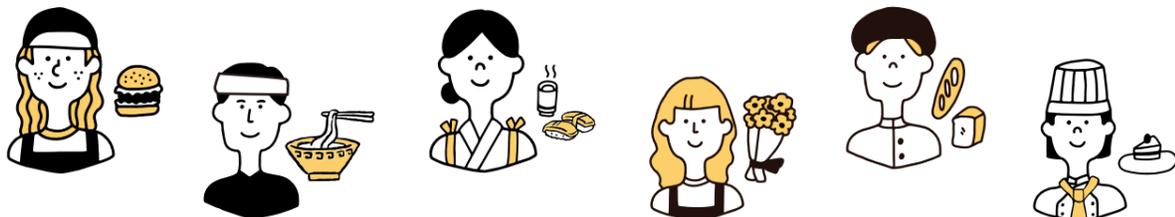
応募方法 指定の応募様式または任意様式に必要事項を記入の上、企画戦略課企画調整係（2階17番窓口）へ直接、ファクス（63・3921）、郵送（〒370-0595 日の出55-1）または町ホームページから申し込む（申し込みが募集店舗数に達しだい受付終了）

応募期限 6月28日(金)

注意事項

- ・応募に際していただいた個人情報については、本事業のみで使用します
- ・本募集で制作した映像作品は、大泉町が著作権を有します

※応募様式や応募方法の詳細などは町ホームページをご覧ください。



【町のPR動画を公開しています】

本町をより多くの人に知っていただくため、町内事業者や団体などに出演などのご協力をいただきながら制作した町のPR動画を公開しています。

大泉町に迷い込んだ大学生が町を巡り、町の魅力に触れる本編に加え、町の飲食店にスポットを当てたショート動画で構成しています。町公式YouTubeよりご視聴いただけますので、ぜひお楽しみください。



町公式YouTube

妊娠・出産に伴う支援を行っています

※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。



【出産時のタクシー料金を補助】

町では、妊婦の安心・安全な出産を支援することを目的に、出産時のタクシー利用料金の片道1回分を補助します。

- 対象** 令和6年4月1日以降に妊娠の届出をし、出産時に病院までの交通手段がなく、次のいずれかに該当する人
 - ・大泉町に住民登録がある人
 - ・大泉町内に実家などがあり、出産のために町外から一時帰省をしている人
- 補助金額** 出産時に町指定のタクシー会社を利用した時のタクシー料金（上限1万円）
- 申込方法** 事前に健康づくり課へ直接申し込む

【町民税非課税世帯または生活保護世帯の妊婦へ初回産科受診料を補助】

町では、町民税非課税世帯または生活保護世帯の妊婦へ経済的負担の軽減を図るため、妊娠の判定に要する検査を行う初回の産科受診料を補助します。

- 対象** 町民税非課税世帯または生活保護世帯で、市販の妊娠検査薬で陽性を確認した人
- 補助金額** 上限1万円
- 申込方法** 事前に健康づくり課へ直接申し込む

【産後ケア事業】

町では、出産後の健康面の悩みや育児不安などを軽減するため、実施施設で助産師による心身のケアや乳房ケア、休養などの支援を行っています。

- 対象** 町内に住所を有する生後1年未満の乳児およびその母親
- 内容** 母乳相談、授乳指導、乳房ケア、沐浴指導など育児に関する相談、産婦が休養できる場の提供など
- 実施施設** 6か所
- 利用時間** 午前9時30分～午後5時30分
- 利用回数** 最大7日間
- 申込方法** 健康づくり課へ直接申し込む
- 利用料** 無料
- 注意事項** 施設により利用条件や提供できるケアや時間が異なりますので、事前に健康づくり課へご相談ください

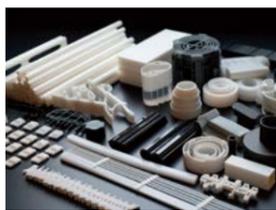




このペレットがみんなの身の回りにある製品の原料の一部に使われているよ



再生ペレットを使った製品の例



- ・スーパーなどの買い物かご
- ・家電製品の部品

- ・ごみ箱などのプラスチック製品
- ・工場などで使うパレット など



プラスチックを分別すると燃えるごみが減るだけでなく、形を変えてみんなの生活に役立つようになるんだね

プラスチック製品の回収にぜひ協力してね～



プラスチック製品の回収を実施します

町では、現在燃えるごみとして焼却されているその他プラスチック（容器包装プラスチック）以外のプラスチック製品を分別収集することを目的に、プラスチック製品の無料回収を実施します。ごみを減量化し、限りある資源を大切にするため、回収にご協力をお願いします。

- 日時 5月18日(土) 午前9時30分～11時
- 場所 役場西側駐車場
- 対象 100%プラスチックでできている製品（プラマークのついていないプラスチック製品。汚れが付着しているものを除く）

【回収できるものの例】

- ・ポリバケツ ・プラスチックハンガー
- ・衣装ケース ・ヘルメット など

【回収できないものの例】

- ・トナーカートリッジ
- ・マジック、サインペン（少量であれば可）
- ・ホース ・まな板 など

- 注意事項 ・バッテリーや電池は、事前に取り除いた状態でお持ちください
- ・事業活動に伴い発生したものは回収できません



プラスチック製品の リサイクルにご協力ください

※詳しくは、環境整備課（内線561）へ。



回収されたプラスチックはどうやってリサイクルされるのかな？

今年度から町でプラスチック製品の
リサイクルが始まるよ



それじゃあ、今年1月に試行回収された
プラスチック製品がどう資源化されたか
いっしょに見てみよう～



プラスチック製品のゆくえ

- 1 回収されたプラスチック製品は事業者引き渡されます
- 2 回収したものを細かく破碎します



さらに細かく粉碎しながら、プラスチックの種類ごとに選別します



◀ペレット（原料）

- 5 成形したものを細かく切り分けてペレット（原料）が完成

- 4 粉碎したものを溶かして細長い棒状に成形します



令和6年度の自治会長一覧

自治会名	氏名	電話番号	備考
東部自治会	諏訪純一	☎63・7203	新
第2区自治会	岩瀬恒雄	☎62・2317	
第三区自治会	多々木久男	☎62・2703	
第4区自治会	村山博茂	☎62・5851	
大泉町第5区自治会	佐々木慶吾	☎63・6942	
第6区自治会	加藤和正	☎62・6853	
第7区えのき自治会	大塚誠二	☎63・6031	
第8区自治会	長野孝雄	☎62・6311	
第9区自治会	関田正雄	☎62・2904	
第10区東志部自治会	関克守	☎62・2521	
東松原自治会	金子明	☎63・2429	
第12区自治会	久保田昌和	☎63・9078	
第13区自治会	石井訓彦	☎63・7271	
14区自治会	鈴木幸雄	☎62・3616	新
古氷自治会	江原豊	☎63・2041	
第16区自治会	萩本久次	☎62・5213	
第17区寄木戸南自治会	坂本武史	☎62・5668	
丘山町自治会	八山清志	☎080・9880・4668	
第19区自治会	岩瀬幹雄	☎63・7127	新
古海西自治会	柴崎美一	☎63・1654	新
第21区自治会	上松進一	☎070・3842・1588	
第22区自治会	田沼浩	☎090・6024・4007	新
第23区自治会	川島実	☎62・7370	新
日の出町自治会	峰岸明	☎63・2604	
住吉町自治会	久保田規一	☎63・0178	
第二十六区富士之越自治会	篠崎浩志	☎63・8849	
南部南自治会	恩田聖	☎63・8492	
第28区自治会	増田祐一	☎62・6417	新
西志部自治会	太崎美明	☎63・8432	
第30区三吉町自治会	三栖直弘	☎63・5523	

自治会の活動を紹介します

※詳しくは、総務課法規行政係（内線832）へ。

■自治会とは？

一定の地域の住民によって組織された自発的な団体のことで、私たちの暮らしに最も身近な地縁組織です。自治会の活動の目的は、同じ地域に住む住民が相互に連携・協力をし合いながら、自分たちの生活に関わる共通の問題に自ら取り組み、これらを解決し、豊かで住みやすい地域社会をつくることにあります。

■どんな活動をしているの？

自治会の活動には次の3点があります。

住みよい地域づくり

ごみステーションの管理、防犯灯の管理や集会施設（地域公民館）の維持・管理などの活動

親睦行事

夏祭りや敬老会など、住民相互の関係を深めるための活動

町との連携・協働

年2回の道路愛護運動や、町や関係機関の刊行物の回覧・配布などの活動



■自治会長とは？

一定の地域の住民で組織される自治会の会長です。地域の取りまとめや自治会と町との連携など、地域をより住みよい環境にするためにさまざまな活動を行っています。

■自治会長の活動にはどんなものがあるの？

自治会長の活動は主に、地域施設の管理・整備、自治会で主催する行事の企画・運営、地域の意見や要望を取りまとめ、課題解決のための取り組みや町への要望の伝達などといったものがあります。

地域の皆さまへ

日頃からの地域のつながりは大切です。地域活動へのご協力をお願いします。



News 01
大泉町環境基本計画を
策定しました

町では、大泉町環境基本条例に基づき、良好な環境の保全および創造に関する施策を推進し、将来にわたって町民の健康で文化的な生活の持続に寄与するため、「大泉町環境基本計画」を策定しました。

本計画は、同条例第3条に掲げられた基本理念を実現するため、環境に関する長期目標と施策の方向を示し、町民、事業者、町のそれぞれが担うべき取り組みを明らかにするものです。

計画の推進に当たっては、SDGsの理念を踏まえ、環境・経済・社会をめぐるさまざまな課題の解決に資するように取り組みを実施します。



※計画の詳細は町ホームページでご覧いただけます。詳しくは、環境整備課（内線561）へ。



News 02
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の
費用助成対象を拡大しました

町では、令和6年度より高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成対象を拡大しました。

対象
・接種日当日に町内に住所を有する満66歳以上で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのない人
・令和6年4月1日以降に受けた予防接種

News 04
パブリックコメントの結果を
公表しています

町では、「大泉町一般廃棄物処理基本計画（素案）」について、パブリックコメント（意見公募手続き）の結果を公表しています。なお、詳細については町ホームページおよび指定公表場所をご覧ください。

町では、「大泉町一般廃棄物処理基本計画（素案）」について、パブリックコメント（意見公募手続き）の結果を公表しています。なお、詳細については町ホームページおよび指定公表場所をご覧ください。

資料の公表場所 町ホームページ

ページ、役場1階情報コーナー、環境整備課（1階5番窓口）、ヴィアックス大泉町図書館、町公民館

実施期間 令和6年2月9日～3月8日

提出された意見 0件

公表期限 5月10日（金）

※詳しくは、環境整備課（内線561）へ。

News 03
令和6年10月採用予定
職員採用試験

町では、令和6年10月採用予定の職員採用試験を行います。

募集職種・人数
・一般事務職：8人
・建築技術職：1人

受験資格（職種ごとの受験資格は町ホームページをご覧ください）

昭和59年4月2日以降に生まれた人
・日本国籍を有する人
・地方公務員法の欠格条項に該当しない人

試験内容
・第1次試験：SPI試験、適性試験
・第2次試験（第1次試験合格者のみ）：面接試験、作文試験
・第3次試験（第2次試験合格者のみ）：面接試験

試験日・場所
・第1次試験：5月7日（火）24日（金）の間に町が指定する全国のテストセンターで受験
・第2次試験（第1次試験合格者のみ）：6月中旬 役場

請書兼請求書
・予防接種の領収書の写し（ワケチンを接種した人の氏名、接種日、ワケチンの種類、費用、医療機関名が記載されているもの）
・申請者の振り込み先の分かるもの（通帳の写しなど）

※詳しくは、健康づくり課（62・2121）へ。

詳しくはこちら



令和5年度予算
補正を行いました

■一般会計補正予算第7号
今回の補正予算については、事業の確定に伴う減額のほか、法人町民税などの町税の追加や能登半島地震で被災した自治体への寄附に関する費用、北小泉周辺地区の冠水対策に関する費用などを計上しました。

これに伴う補正予算額は、歳入歳出それぞれ3億9,521万2,000円となり、予算総額は159億9,120万6,000円となりました。

■歳入の主なもの	
法人町民税	329,514,000円
新産業団地造成に係る 国庫支出金	191,200,000円
ふるさと納税寄附金 (代理寄附)	10,000,000円
■歳出の主なもの	
北小泉周辺地区冠水対策事業	514,254,000円
地方創生推進事業 (災害支援寄附)	10,000,000円

※詳しくは、財政課（内線361）へ。

春の道路愛護運動（地域クリーン作戦）

住みよい環境を地域でつくる運動の一環として、町民総参加でご協力をいただいている「春の道路愛護運動」の実施期間は次のとおりです。

- 実施期間 5月26日（日）～6月2日（日）
- 主な作業
- 道路の清掃
 - 道路端や植樹帯などの除草
 - ごみ拾い
 - 道路にはみ出た樹木の剪定



※道路上には物を置かず、道路を広く使えるようにしましょう。詳しくは、土木管理課道路整備係（内線232）へ。

予防接種

4月から実施される定期の予防接種は下表のとおりです。決められた年齢・期間中に接種を受けましょう。予防接種を受ける時は、医療機関に問い合わせ、接種を受けてください。※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

種別	本年度対象者（標準的な接種期間）	受け方
ロタウイルス	生後2か月～出生24週（ロタリックス）	2回経口接種 27日以上の間隔
	生後2か月～出生32週（ロタテック）	3回経口接種 27日以上の間隔
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2～60か月に至るまで ※1回目の接種が生後7か月を過ぎた場合、接種回数が変わりますのでご相談ください	1～3回目 27日以上の間隔で3回接種 追加 3回目終了後、7か月以上の間隔をあげ1回接種
	生後2～60か月に至るまで ※1回目の接種が生後7か月を過ぎた場合、接種回数が変わりますのでご相談ください	1～3回目 27日以上の間隔で3回接種 追加 生後12か月以降に3回目終了後60日以上の間隔をあげ1回接種
B型肝炎	生後1歳に至るまで (標準接種期間は生後2～9か月未満)	27日以上の間隔で2回接種 1回目の接種から139日（20週）以上の間隔をあげ3回目を接種
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	生後2～90か月に至るまで	1期 1～3回目 20日以上（標準的には56日まで）の間隔で3回接種
		1期追加 1期3回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）の間隔をあげ1回接種
五種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	生後2～90か月に至るまで	1期 1～3回目 20日以上（標準的には56日まで）の間隔で3回接種
		1期追加 1期3回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）の間隔をあげ1回接種
BCG	生後1歳に至るまで (標準接種期間は生後5～8か月未満)	1歳に至るまでに1回接種
水痘 (水ぼうそう)	生後12～36か月に至るまで	1回目接種後、2回目は3か月以上（標準的には6～12か月）の間隔をあげ接種
麻しん風しん混合	生後12～24か月に至るまで 5～7歳未満 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性	1期 生後12～24か月に1回接種
		2期 5～7歳未満で小学校就学前の1年間で1回接種
		5期 抗体検査を実施後、十分な抗体がない場合1回接種
日本脳炎	3～4歳に達する年齢 4～5歳に達する年齢 9～13歳未満	1期 1～2回目 生後6～90か月までの年齢で、6～28日の間隔で2回接種
		1期追加 1期2回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）の間隔をあげ1回接種
		2期 9～13歳未満で1回接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満 (標準接種期間は小学校6年生)	2期 11～13歳未満で1回接種
子宮頸がん予防	中学1年～高校1年相当の女子 ■キャッチアップ接種 ※令和4年4月から積極的な接種勧奨を再開しました	1か月以上の間隔で2回接種。2回目から3～5か月の間隔をあげ3回目接種 ※ワクチンの種類によって間隔のあげ方が異なる場合がありますので、詳しくはご相談ください
高齢者の肺炎球菌	満65歳の人 ※60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある人も対象となります	1回接種 ※過去に接種したことのある人は、国の基準により定期接種の対象となりません ※自己負担は2,000円です。医療機関窓口でお支払いください ※昭和33年（1958年）4月2日～昭和34年（1959年）4月1日生まれの人で、この予防接種を受けていない満65歳の方は、昨年度郵送している予診票は使用できません。健康づくり課窓口で新しい予診票に差し替えてから接種をお願いします ※過去に接種したことのない満66歳以上の人は大泉町高齢者肺炎球菌予防接種費用助成制度の対象となりますのでお問い合わせください

標準的な接種期間とは、対象年齢内でも特に国の定める好ましい接種時期のことです。接種年齢の解釈：「未満」「至るまで」とは対象年齢の前日までとなります。

- 注意**
- 日本脳炎予防接種で積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、特例措置として20歳未満の年齢で不足分の接種を行います。
 - 麻しん風しん混合2期、二種混合2期、日本脳炎2期、子宮頸がん、高齢者の肺炎球菌については、該当する人に通知します。
 - 長期にわたる病気などの理由により対象年齢内で接種できなかった人は、健康づくり課へご相談ください。
 - 五種混合については、すでに四種混合とヒブの接種を開始している人は原則として同一のワクチンで接種を完了させる必要があります。

News 05

わかば健康診査

□期日・時間・場所 左表のとおり
□内容 問診、身体測定（身長、体重、腹囲）、血圧測定、検尿（糖、蛋白）、血液検査（肝機能、脂質、血糖）、診察（医師が必要と認めた場合には、貧血、心電図、眼底検査を行います）

□対象 19～39歳（昭和60年4月2日～平成18年4月1日生まれの人）
□申込方法 健康づくり課へ直接、電話または町公式LINEから申し込む
□自己負担金 500円
□注意事項 事前の申し込みが必要です

町公式LINE



日程一覧

期日	場所	受付時間
5月23日(木)	寄木戸南公民館	午前8:30～11:00
24日(金)	北部公民館	午前8:30～11:00
25日(土)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
27日(月)	東部公民館	午前8:30～11:00
6月9日(日)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
11日(火)	洋泉興業大泉町文化むら展示ホール棟	午前9:30～11:00
22日(土)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
7月17日(水)	吉田東公民館	午前8:30～11:00
8月7日(水)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
19日(月)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
9月17日(火)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
10月9日(水)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
28日(月)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00

町では、町民満足度・意識調査を毎年度実施しています。この調査の目的は、「大泉町らしい創造羅針盤」大泉町総合計画2019の実施計画に掲げた施策の取組内容を町民の皆さんにお知らせし、「町の現状をどのように感じているのか」、「町政をどう評価しているのか」を把握するもので、結果は今後の事業展開の参考にさせていただきます。

4月中旬に調査票を発送する予定です。お手元に届いた人は、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

□対象 町内に在住する18歳以上の無作為に抽出した1800人

News 06

町民満足度・意識調査にご協力ください

・健診は、年1回の受診となります
・生活保護世帯、町民税非課税世帯の人は、事前申請により、健診費用の自己負担金が免除されます。健診を受ける前日まで、本人またはその世帯の人が、身分証明書をお持ち

いただき、健康づくり課へ申請してください。なお、健診を受診する時期により対象となる課税年度が異なります。健診当日に大泉町に住所のない人は受診できません。※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

□回答方法 調査票に同封する案内に従ってインターネットで回答する。回答を記入した調査票を返信用封筒で郵送する。

□回答期限 5月8日(水)

※「大泉町みらい創造羅針盤」大泉町総合計画2019は、町ホームページでご覧いただけます。詳しくは、企画戦略課企画調整係（内線271）へ。





65歳以上の皆さんの介護保険料が変わります

令和6年度から令和8年度の第9期大泉町高齢者保健福祉計画期間の介護保険料は、今後、認定者数や給付費の増加が見込まれるため、月額6,200円（基準額）になりました。負担していただく保険料の額は、この基準額をもとに本人と世帯の課税状況や所得に応じて段階的に決められます。

また、所得段階が10段階から13段階に変更になりました。各段階ごとの保険料の額（年額）については、下表のとおりです。

※詳しくは、高齢介護課介護保険係（☎62・2121）へ。

所得段階	対象	保険料率 (基準額×)	保険料 (年額)
第1段階	住民税 世帯非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、 合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人	0.285 21,200円
第2段階		合計所得金額+課税年金収入が 80万円超120万円以下の人	0.485 36,000円
第3段階		合計所得金額+課税年金収入が上記以外の人	0.685 50,900円
第4段階	住民税 世帯課税 本人非課税	合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人	0.9 66,900円
第5段階		合計所得金額+課税年金収入が上記以外の人	基準額 (月額6,200円) 74,400円
第6段階	住民税 本人課税	合計所得金額が120万円未満の人	1.2 89,200円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.3 96,700円
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.5 111,600円
第9段階		合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.7 126,400円
第10段階		合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.9 141,300円
第11段階		合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.1 156,200円
第12段階		合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.3 171,100円
第13段階		合計所得金額が720万円以上の人	2.4 178,500円

【広告】

【広告】

**〈母子・父子家庭〉
入学・進学支度金を支給**
こども課

町では、令和6年度に母子・父子家庭などの児童が高等学校・高等専門学校・専修学校の高等課程に進学した家庭に対して支度金を支給します。なお、小学校や中学校に入学・進出した家庭で、令和6年3月中旬に申請が済んでいない場合も同時に受け付けます。

□支給金額
・ 高等学校進学：2万円
・ 中学校進学：1万5000円
・ 小学校入学：1万円

□申請方法 必要書類を添えて、こども課子育て支援係（3階）へ。

- ・ 町内在住
- ・ 児童を扶養し、かつ、当該児童と同居している人
- ・ 令和4年分の所得に対して、所得税が課せられていない人
- ・ 生活保護を受給していない人

□支給資格 配偶者の死亡や離婚などにより母子・父子家庭となった人や父母のいない児童を養育している次の条件を満たす人

お知らせ

福祉シヨップ
福祉課

24番窓□へ直接申請する
□申請期限 5月31日(金)（土・日曜日、祝日を除く）
※必要書類など詳しくは、こども課子育て支援係（内線352）へ。

□期日 4月23日(火)
□時間 午前11時～午後1時
□場所 大泉中央公園内（日の出55の1）
□出店予定施設 地域活動支援センター、のぞみ、げんき、うさぎ&かめおん、太陽の家、北小泉グリーンファーム
□出品予定商品 クッキー、野菜、うどん、手芸品など
※出店予定施設と場所は変更になる場合があります。詳しくは、福祉課障害福祉係（☎62・2121）へ。

老朽危険空家除却支援
都市整備課

町では、老朽化により倒壊などの恐れのある空家の除却工事を補助します。

□対象工事 町が倒壊などの恐れがある「老朽危険空家」と認定した建物を除却する工事

第52回 大泉まつりの開催
祭

令和6年度「第52回大泉まつり」は下記のとおり開催する予定です。詳細については、決まりしだい、広報おおいずみおよび町ホームページでお知らせします。

□期日 7月28日(日)（順延なし）
□時間 午後3時～9時（交通規制:午後3時～10時）
※詳しくは、経済振興課商工振興係（内線552）へ。

□対象 老朽危険空家を所有する個人またはその法定相続人で町税を滞納していない人
□募集戸数 2戸（定数になりしだい締め切り）
□補助金額 除却工費の5分の4（上限50万円）
□申込方法 都市整備課施設建設係（2階14番窓□）へ直接申し込む
□申込期間 4月15日(月)～12月13日(金)（土・日曜日、祝日を除く）
※詳しくは、都市整備課施設建設係（内線243）へ。

【広告】

【広告】



令和6年度 町税等の納期一覧	
税目	納期限
固定資産税1期	4月30日(火)
軽自動車税1期	5月31日(金)
町民税・県民税1期	7月1日(月)
固定資産税2期	7月31日(水)
国民健康保険税1期	
介護保険料1期	
後期高齢者医療保険料1期	
町民税・県民税2期	9月2日(月)
国民健康保険税2期	
介護保険料2期	
後期高齢者医療保険料2期	9月30日(月)
国民健康保険税3期	
介護保険料3期	
後期高齢者医療保険料3期	10月31日(木)
固定資産税3期	
国民健康保険税4期	
介護保険料4期	
後期高齢者医療保険料4期	12月2日(月)
町民税・県民税3期	
国民健康保険税5期	
介護保険料5期	12月25日(水)
後期高齢者医療保険料5期	
固定資産税4期	
国民健康保険税6期	令和7年 1月31日(金)
介護保険料6期	
後期高齢者医療保険料6期	
町民税・県民税4期	令和7年 2月28日(金)
国民健康保険税7期	
介護保険料7期	
後期高齢者医療保険料7期	令和7年 2月28日(金)
国民健康保険税8期	
介護保険料8期	
後期高齢者医療保険料8期	

納め忘れの心配がなく、安全・便利な口座振替をご利用ください。
※申込方法など詳しくは、収納課（内線582）へ。

税務課からのお知らせ

町税は、大きく「普通税」と「目的税」に分けられます。普通税は使い道が限定されず、町のおさまさまな事業の費用となる税で、目的税は使い道が定められ、特定の目的または特定の事業に要する経費にあてなければなりません。

【普通税】

□ **個人の町民税**

- ・毎年1月1日現在、町内に住所を有して前年（1月1日～12月）中に所得があった人に課税
- ・毎年1月1日現在、町内に住所を有して前年（1月1日～12月）中に所得があった人に課税

□ **法人の町民税** 町内に事務所・事業所・寮などを有する法人に課税（法人でない社団・財団などでも、収益事業を行う場合には課税）

□ **固定資産税** 毎年1月1日現在、町内に土地・家屋・償却資産を所有している人に課税

□ **軽自動車税** 毎年4月1日現在、原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車・軽自動車を所有している人に課税

□ **町たばこ税** 町内で売られているたばこに含まれている税

□ **【目的税】**

□ **都市計画税** 道路・下水道・公園などの都市計画事業や、土地区画整理事業の費用にあてるための税（毎年1月1日現在、市街化区域内に所在する土地、家屋を所有している人に課税）

□ **国民健康保険税** 病気やけがをした時などに、安心して医療が受けられるよう、加入者が負担し合う税（国民健康保険の加入者がいる世帯主に課税）
※詳しくは、税務課（内線572・574）へ。

運行終了

空港バス 成田空港線「メープル号」

関東自動車(株)と千葉交通(株)で共同運行していた、大泉町役場経由の**空港バス成田空港線「メープル号」**は、3月31日をもって運行終了となりました。これにより、空港バス（成田空港線）は、「マロニエ号」の佐野新都市バスターミナルが最寄りの停留所となります。
※詳しくは、関東自動車(株)高速バス部（☎028・615・7791）へ。

おたふくかぜ 予防接種費用を助成

健康づくり課

町では、子どものおたふくかぜを予防するため、予防接種の費用を一部助成します。

□ **対象** 次の条件を満たす人

- ・予防接種日時時点で大泉町に住民登録がある人
- ・満1歳～満4歳未満の人
- ・過去におたふくかぜに罹患したことがない人
- ・過去に大泉町でおたふくかぜ

予防接種の助成を受けたことがない人

□ **助成金額（一人1回限り）** 上限30000円（令和6年3月31日以前に受けた予防接種は対象外）

□ **申請方法** ワクチン接種後に必要書類を添えて、健康づくり課へ直接または町公式LINEから申請する

□ **必要書類**

- ・大泉町おたふくかぜ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書

□ **【目的税】**

□ **都市計画税** 道路・下水道・公園などの都市計画事業や、土地区画整理事業の費用にあてるための税（毎年1月1日現在、市街化区域内に所在する土地、家屋を所有している人に課税）

□ **国民健康保険税** 病気やけがをした時などに、安心して医療が受けられるよう、加入者が負担し合う税（国民健康保険の加入者がいる世帯主に課税）
※詳しくは、税務課（内線572・574）へ。

申し込みはこちら

□ **【目的税】**

□ **都市計画税** 道路・下水道・公園などの都市計画事業や、土地区画整理事業の費用にあてるための税（毎年1月1日現在、市街化区域内に所在する土地、家屋を所有している人に課税）

□ **国民健康保険税** 病気やけがをした時などに、安心して医療が受けられるよう、加入者が負担し合う税（国民健康保険の加入者がいる世帯主に課税）
※詳しくは、税務課（内線572・574）へ。

大泉町ふるさと納税返礼品 開発等支援補助金

町外在住の人が大泉町にふるさと納税をした場合に、町内事業者が製造する地場産品などを町からの返礼品として送付しています。

町では、新たな返礼品として提供していただける製品の開発を行う事業者に向け、その経費の一部を補助します。新製品をPRできるほか、販路拡大も期待できますので、ぜひこの補助金をご活用ください。

□ **対象** 町内に事業所を有し、町税等の滞納がない法人または個人

□ **補助金額** 補助対象経費の2分の1（上限40万円）

□ **申込方法** 交付申請書に必要書類を添えて、企画戦略課企画調整係（2階17番窓口）へ直接申し込む（予算額に達ししだい受付終了）

□ **申込期限** 12月27日(金)

※交付申請書は企画戦略課窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。必要書類など詳しくは、企画戦略課企画調整係（内線272）へ。

春の泉農フェア

□ **期日** 4月27日(土)

□ **時間** 午前9時20分～11時（午前9時開門）

□ **場所** 県立大泉高等学校（北小泉2-16-1）

□ **内容** 野菜苗・花壇苗・観葉植物・プリンなどの販売

※詳しくは、県立大泉高等学校（☎62・3564）へ。

□ **【目的税】**

□ **都市計画税** 道路・下水道・公園などの都市計画事業や、土地区画整理事業の費用にあてるための税（毎年1月1日現在、市街化区域内に所在する土地、家屋を所有している人に課税）

□ **国民健康保険税** 病気やけがをした時などに、安心して医療が受けられるよう、加入者が負担し合う税（国民健康保険の加入者がいる世帯主に課税）
※詳しくは、税務課（内線572・574）へ。



民生委員・児童委員の日 活動強化週間

福祉課

5月12日(日)～18日(土)は民生委員・児童委員の日活動強化週間です。

民生委員児童委員は、皆さんの身近な地域でさまざまな相談・支援活動を行います。区域担当委員は、各地域ごとに担当が決まっています。さまざまな相談に応じます。主任児童委員は、「南中学校区」「北中学校区」「西中学校区」ごとに1人ずついます。

【民生委員児童委員の役割】

□アンテナ的な役割 担当区域内にお住まいの皆さんの生活状況や福祉ニーズを日常的に把握します

□世話的な役割 地域の皆さんが抱える悩み事について、皆さんの立場に立ち、親身になって相談を受けます

□告知板的な役割 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を皆さんに的確に提供します



□パイプ的な役割 皆さんの福祉ニーズに応じたサービスが受けられるよう関係行政機関、施設、団体などと連絡をとり、必要な対応を促す「パイプ役」になります

□代弁者の役割 活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生委員児童委員協議会を通して関係機関などに意見を提起します

ぐんま技術革新
チャレンジ補助金
町では群馬県と連携して、中小企業者が実施する従来になかった新技術・新製品の研究開発に対して補助金を交付します。

民生委員・児童委員一覧

自治会名	氏名	自治会名	氏名
東部自治会	齊藤 直子 石井 アヤ子 久保田 保子	丘山町自治会	鈴木 和代 久保田 吉春 成田 和子
第2区自治会	近藤 美佐恵	第19区自治会	柿沼 敦子 伊東 雄治 福田 節夫
第三区自治会	渡辺 充子	古海西自治会	福田 幸江 荒田 幸晴 松本 晴美
第4区自治会	中川 清安	第21区自治会	森田 加寿子 大槻 勝則 植木 壽恵
大泉町	高橋 恵子	第22区自治会	川島 銀一 川島 正己 川島 雪枝
第5区自治会	田野 五月	第23区自治会	細谷 公子 久保田 美知子 山崎 敬次
第6区自治会	金井 直美	日の出町自治会	久保田 哲 原島 彰 宮下 正夫
第7区えのき自治会	長谷川 純子	住吉町自治会	久保田 みどり 戸叶 敏子 車崎 利津子
第9区自治会	金井 充子 安部 久江 石井 智子	第二十六区 富士之越自治会	原島 正夫 恩田 みどり 戸叶 敏子
東松原自治会	大和田 晴美	第28区自治会	車崎 利津子 戸羽 裕美 尾形 たつ子
第12区自治会	澤田 京美 川島 美知代 若林 裕子	西志部自治会	尾形 たつ子 小川 府美 岩瀬 良子
第13区自治会	川島 美知代 若林 裕子 久保田 恵子	第30区 三吉町自治会	小川 府美 岩瀬 良子 関口 充代
14区自治会	森 ふじ子 内海 謙一 志村 美津子	南中学校区	岩瀬 良子 関口 充代 峯崎 弘子
古氷自治会	瀨川 寛子 萩本 美喜子 萩本 久子	北中学校区	岩瀬 良子 関口 充代 峯崎 弘子
第16区自治会	小島 美佳 田村 三津江	西中学校区	岩瀬 良子 関口 充代 峯崎 弘子

※民生委員児童委員への連絡については、福祉課社会福祉係へお問い合わせください。第8区自治会、第10区東志部自治会については広報おおいずみ5月10日号でお知らせします。

中小企業者

□対象経費 原材料費・機械装置費・工具器具費・委託費・システム開発費・クラウドサービス利用費・知財出願費など

□補助金額(補助限度額は県・町合わせて80万円) 補助対象経費の2分の1(小規模事業者の場合は5分の4)

□申込期限 5月10日(金)

※詳しくは、経済振興課企業誘致係(内線552)へ。

人間ドック検診費の一部を助成

国民健康保険課

町では、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人の健康の保持増進を図ることを目的として、人間ドックを受診した人に、次のとおり検診費の一部を助成します。

□対象

・町の国民健康保険に加入している人で、国民健康保険税を完納している世帯の人



・群馬県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の人で、後期高齢者医療保険料を完納している人

□申請方法 人間ドック受診後に必要書類を添えて、国民健康保険課(1階2番窓口)へ直接申請する(人間ドックの受診は、各自で医療機関へお申し込みください)

□持ち物 人間ドック検診費の領収書、検診結果報告書、国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、振込先の分かるもの(預金通帳など)

□助成金額 次の金額を上限として、人間ドック検診費の6割の額を助成

・日帰りドック…2万円

・一泊ドック…3万円

・脳ドック…3万円

□注意事項

・日帰りドックまたは一泊ドックは1年度に1回、脳ドックは5年度に1回の助成となります

・同一年度内に複数の人間ドックを受診した場合は、いずれかの人間ドックがその年度の助成申請の対象となります

・同一年度内に特定健康診査または後期高齢者健康診査を受ける人は人間ドックの助成申

請の対象となりません

※詳しくは、国民健康保険課(内線541)へ。

下水道 供用開始区域の縦覧

公園下水道課

町では、5月1日から新たに2.3haの区域を供用開始します。また、供用開始に伴う縦覧を行います。なお、この供用開始区

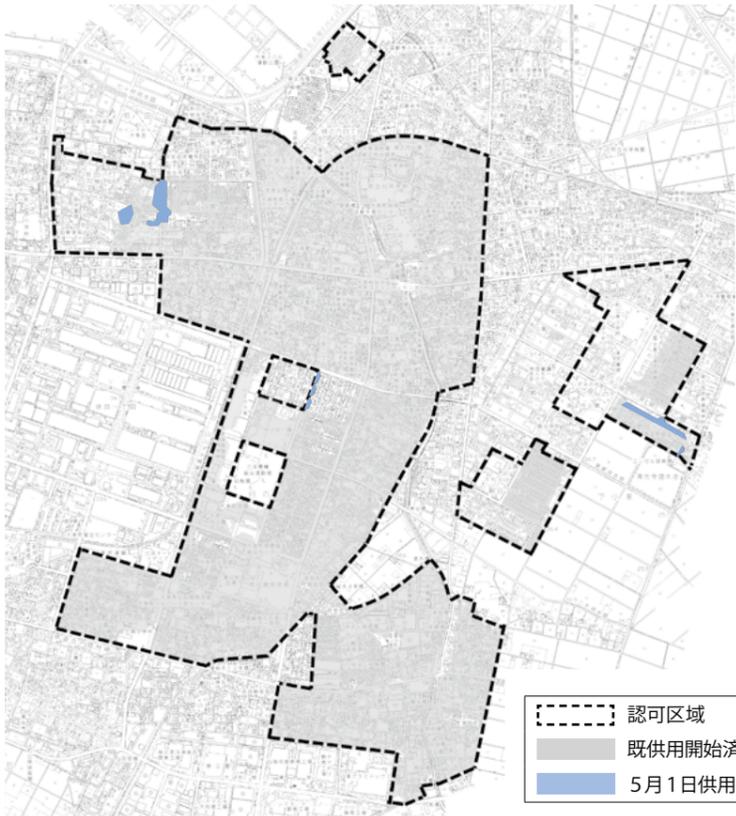
域は公共下水道事業受益者負担金の賦課対象区域になります。

□縦覧期間 4月12日(金)～25日(木)(土・日曜日を除く)

□縦覧場所 公園下水道課下水道係(2階13番窓口)

□縦覧内容 供用開始日、区域、排水施設的位置など

※詳しくは、公園下水道課下水道係(内線253)へ。





特定計量器の定期検査

県計量検定所

県では、取引・証明に使用される計量器(はかり)の定期検査を実施します。取引・証明にはかりを使用する人は、計量法に基づき2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

- 期日** 5月20日(月)、21日(火)
 - 時間** 午前10時～正午、午後1時～3時
 - 場所** 町公民館(吉田2465)
 - 受検方法** 計量器のほか、分銅・おもり、電池・電源アダプターなどの付属物も合わせて、直接会場で受検する(検査手数料が必要です)
- ※対象など詳しくは、県計量協会 ☎027・263・8217) または県計量検定所 ☎027・263・2436) へ。



ボランティア活動主催者賠償責任保険

多文化協働課

町では、ボランティアの皆さんが安心して活動ができるよう

に、「ボランティア活動主催者賠償責任保険」を設けています。この保険は、ボランティア活動における運営上の不備が原因の事故などにより、主催者などに対して法律上の損害賠償責任が生じた場合に備えた保険です。町のボランティアに携わっている人(団体)は、多文化協働課(2階16番窓口)で加入申請をしてください。毎年度申請が必要です。

- 補償限度額**
 - ・対人:1人5000万円、1事故1億円
 - ・対物:1事故200万円
 - 費用** 無料
- ※詳しくは、多文化協働課(内線261)へ。

大泉町看護職員入学金補助金

健康づくり課

町では、地域医療の充実を図るため、看護職員を養成する学校などの新入学生またはその保護者に対し、入学金の一部を補助します。

□**対象** (対象の属する世帯の世帯員に町税を滞納している人がいる場合は対象外)

- ・令和6年度に保健師助産師看護師法の規定により指定され

スズメバチの巣駆除費用の助成

環境整備課

スズメバチの巣を業者へ委託し駆除した場合、その費用の一部を補助します。

□**対象**

- ・町内でスズメバチが営巣している土地・建物の所有者、管理者または賃借する個人
- ・駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した人
- ・同一年度内にスズメバチの巣の駆除に係る補助金を受けていない人
- ・町税の滞納がない人

小型家電古着・古布の回収

環境整備課

町では、リサイクルを目的に家庭で不要になった小型家電や古着・古布を無料で回収します。なお、事業活動に伴い発生したものは回収できません。

- 期日** 5月18日(土)
- 時間** 午前9時30分～11時
- 場所** 役場庁舎西側(日の出55の1)

【小型家電回収】

□**対象** 電子機器、音楽機器、家電、電源・充電器・電池を使用する製品(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの家電リサイクル法対象機器は対象外)

【古着・古布回収】

□**対象** 洋服、寝具類、タオル、カーテンなど(綿わたの入っているものやゴム製、ビニール製のものは対象外)

※注意事項など詳しくは、環境整備課(内線561)へ。

令和6・7年度 後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

■均等割額	4万9,100円
■所得割率	10.07%
■賦課限度額	80万円

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされています。令和6・7年度はこども・子育て支援の拡充のために、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金が導入されることや、引き続き団塊の世代の加入により、費用の増加が見込まれます。

一方、後期高齢者負担率の見直しにより、現役世代からの支援金の割合が減少するため、収入の減少が見込まれます。これにより、保険料でまかなうべき割合が増え、保険料率の引き上げになっています。

【保険料引き上げによる被保険者の負担を抑えるため、激変緩和措置が講じられます】

- ・所得割率については、旧ただし書き所得(前年中の総所得金額などー基礎控除額)が58万円以下の被保険者は令和6年度に限り9.36%
- ・賦課限度額については、令和6年4月1日前に資格取得した被保険者および障害認定を受けて資格取得した被保険者は令和6年度に限り73万円

【均等割額の軽減】

同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計が次の条件に該当する人は保険料が軽減されます。保険料率(均等割額)の変更に伴い、軽減後均等割額が変更になります。

軽減割合	世帯主・世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額	軽減後均等割額
7割	基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者の数* - 1)以下	1万4,730円
5割	基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者の数* - 1)+29万5,000円×(当該世帯の被保険者数)以下	2万4,550円
2割	基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者の数* - 1)+54万5,000円×(当該世帯の被保険者数)以下	3万9,280円

※年金・給与所得者の数が2以上の場合のみ計算します。年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数

- 給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち事業専従者給与分を除く)
- 令和5年12月31日現在、65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
- 令和5年12月31日現在、65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

※詳しくは、群馬県後期高齢者医療広域連合(☎027・256・7171)または、国民健康保険課(内線542)へ。

大泉町
PayPay
大泉町の対象店舗で
PayPayでお支払いすると
payPayポイント
20%
戻ってくる
付与上限 2,000ポイント/回
6,000ポイント/期間
5月1日(水)・5月31日(金)まで

詳しくはこちら



剪定枝のリサイクル

環境整備課

町では、剪定枝や木材のリサイクルを行っています。なお、搬入前に環境整備課（1階5番窓）へ受付が必要です。

- 受付日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分
- 受付方法 搬入前に環境整備課へ電話などで受付する
- 確認事項 住所・氏名・連絡先・搬入回数・搬入日時・搬入車両のナンバー
- 搬入先 (株)グリーンマテリア 第二工場（邑楽町篠塚5の1）
- 搬入日時 月～土曜日の午前8時～正午、午後1時～5時（第2・第4土曜日、祝日、年末年始を除く）
- 搬入できるもの 枝葉・幹・根・草類・竹などで2m以内のもの
- 費用 無料
- 注意事項
 - ・事業者による剪定作業や販売を目的とした農業などの事業活動に伴い発生したものは搬入できません
 - ・土や泥、実などが付いている場合は、可能な限り落としてください
 - ・大量に搬入を行う場合は、環

環境整備課職員が排出された場所の現地確認を行う場合があります。詳しくは、環境整備課（内線562）へ。

インターネット公売

収納課

- 参加申込期間 4月16日（火）午後1時～5月7日（火）午後11時
- 公売保証金納付期間 4月16日（火）午後1時～5月10日（金）午後5時
- 入札期間 5月14日（火）午後1時～21日（火）午後1時
- 最高価申込者決定日 5月21日（火）午後2時
- 公売物件 左表のとおり
- 注意事項
 - ・入札の前に公売保証金の納付が必要です

大泉町-1

所在地	寄木戸字毘沙門
種類・面積	宅地921.83㎡
最低公売価格	851万円
公売保証金	86万円



詳しくはこちら▶

・期間内に公売保証金の納付を確認できない場合、入札することができません

・公売は中止になる場合があります

資源ごみ回収奨励金

環境整備課

- ・育成会などの地域団体が家庭から出る資源ごみを回収し、資源として再利用する活動に対し、奨励金を交付します。
- 対象の資源ごみ 紙類・空びん類・金属類・布類
- 対象団体 本町の住民で構成された営利を目的としない団体（育成会、自治会、PTAなど）
- 交付金額 資源ごみを廃品回収業者などに売却した量に对应し、1kgにつき7.6円（1円未満の端数は切り捨て）
- 申請方法
 - ・登録申請：資源ごみ回収実施前に必要書類を添えて、環境整備課（1階5番窓）へ直接申請する

わんぱくフェスティバル おおらか場所

- 期日 5月25日（土）
- 対象 大泉町・邑楽町・千代田町・近隣市内の小学1～6年生の男子
- 場所 町民体育館（仙石3-22-1）
- 申込期限 5月10日（金）
- ※詳しくは、（一社）おおらか青年会議所・田村さん（☎070・1250・0921）へ。



申し込みはこちら

- ・交付申請：実施後1か月以内に廃品回収業者の仕切伝票の写しなどの必要書類を添えて、環境整備課へ直接申請する
- ※詳しくは、環境整備課（内線562）へ。

軽自動車税（種別割）
納税通知書を送付

税務課

4月1日現在で原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車、軽自動車を所有している人に、5月上旬に納税通知書を送付します。

春の狂犬病予防注射

環境整備課

- 町では、令和6年度春の狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。
- 狂犬病予防法により生後91日以上の犬を飼っている人には、犬の生涯に1回の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。犬を飼っている人（小型犬や室内犬を含む）は、必ず登録を行い、毎年狂犬病予防注射を受けさせてください。
- 日時・実施会場 左表のとおり
- 登録 犬の生涯に1回

- 狂犬病予防注射 毎年1回
- 費用
- ・注射のみ（登録済みの犬）：3500円
- ・登録と注射：6500円
- 注意事項
 - ・（公社）群馬県獣医師会所属の動物病院でも、登録と注射を随時行っています。集合注射期間に注射を受けられなかった場合は動物病院で受けてください。また、料金など異なることがありますので、各動物病院に確認してください。飼いが死亡した・飼いが変わったなど、登録内容に変更があった場合は必ず環境整

【犬の登録などの手数料収納事務委託】

町では、犬の登録などの手数料の収納事務を（公社）群馬県獣医師会に委託しました。

□委託した収納事務 登録、狂犬病予防注射済票の交付、鑑札の再交付および狂犬病予防注射済票の再交付

※詳しくは、環境整備課（内線562）へ。

犬のふんの適切な処理方法などはこちら



鏡石町特産コシヒカリ
プレゼント当選結果



広報おおいずみ 2月10日号で募集しました「鏡石町産特別栽培米コシヒカリプレゼント」へのたくさんのご応募ありがとうございました。当選した人には、電話でご連絡させていただきました。正解と応募総数は以下のとおりです。

□正解 ①-C ②-A ③-B

□応募総数 244通（正解は231通）

※詳しくは、経済振興課商工振興係（内線552）へ。

春の狂犬病予防注射日程表

日 時	実施会場
5月9日（木）	
午前 9時20分～9時40分	東児童館
午前 9時55分～10時15分	東部公民館
午前10時30分～10時50分	北部公民館
午前11時5分～11時25分	城部公民館
午後 1時 ～ 1時20分	中部公民館
午後 1時35分～1時55分	西部公民館
午後 2時10分～2時30分	坂田東公民館
5月10日（金）	
午前 9時20分～9時40分	古氷公民館
午前 9時55分～10時15分	寄木戸南公民館
午前10時30分～10時50分	丘山町公民館
午前11時5分～11時25分	仙石公民館
午後 1時 ～ 1時20分	吉田西公民館
午後 1時35分～1時55分	吉田東公民館
午後 2時10分～2時30分	古海西公民館
5月11日（土）	
午前 9時30分～11時30分	役場北側駐車場

※混雑が予想されますので、できるだけ最寄りの会場をご利用ください



2024年度総会／
語学講座・教科学習
支援事業

大泉国際交流協会

大泉国際交流協会は、国際交流と友好親善を促進し、多文化共生のまちづくりを推進するため、さまざまな活動を行っています。

【共通事項】

- 場所 町公民館南別館2階研修室(吉田2011の1)
- 申込方法 当日、直接会場へお越しください

【2024年度大泉国際交流協会総会】

- 期日 5月23日(木)
- 時間 午後6時～
- 内容
 - ・2023年度事業報告と2024年度事業計画など
 - ・外国人による音楽の披露(総会后)
- 対象 どなたでも参加できます
- 費用 無料

【語学講座・教科学習支援事業】

- 日本語講座通年コース
レベルを問わず、どなたでも、いつからでも自由に日本語の勉強が始められます。初めての人はテキストを購入していた



若年層の
性暴力被害予防月間

入学・進学・就職などで生活環境が大きく変わる4月は、性被害に遭うリスクが高まります。相手が同意していない性的な行為は性暴力であり許されません。もし自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力被害です。

ひとりで抱え込まないで、ためらわずに相談してください。
※詳しくは、多文化協働課(内線261)へ。

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

連絡先 ☎#8891

性暴力に関する SNS 相談 Cure time

相談方法 右記の二次元コードから相談できます



性犯罪被害相談電話

連絡先 ☎#8103 (24時間受付)
☎0120・271・110

女性相談者専用電話

連絡先 ☎027・224・4356
月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

多く場合があります。

- 期日 毎週水・金・日曜日
- 時間 午後7時～9時(日曜日のみ午前10時～正午)
- 費用 1回1000円(18歳以下は無料、10回分10000円の回数券を購入)

※予定が変更になる場合もありますので大泉国際交流協会ホームページ(<https://www.oia-gunma.jp/>)を確認してください。

■外国人児童・生徒の教科学習支援事業

日本語は話せるけれど、学校で教わる教科がよく分からないという子どもを対象に、ボラン

ティアが児童・生徒一人ひとりに合わせて、学習のサポートをします。

- 期日 毎週土曜日
- 時間 午後2時～5時
- 費用 無料

【ボランティア募集】

語学講座・教科学習支援事業をはじめ、外国人との交流などさまざまな活動を行っています。

日本語の指導経験や英会話などの専門的な知識は必要ありません。興味のある人や見学を希望する人は、大泉国際交流協会へ電話またはメール(oia-

- 準備講習会／危険物取扱者試験
大泉国際交流協会
- 期日 5月14日(火)
- 時間 午前9時30分～午後4時30分
- 場所 太田市消防本部(太田市鳥山下町409の1)

ご活用ください
協働のまちづくり人材バンク

「知識や技能などを生かして地域で活躍したいと考えている登録者」と「講師や指導者をさがしている利用者」をつなぐ「協働のまちづくり人材バンク」を設けています。さまざまな分野で活躍している人が登録しています。

- 利用できる人 どなたでも利用できます(政治、宗教または営利を活動目的とするものは除く)
- 利用方法 多文化協働課(2階16番窓口)へ直接、メール(tabunka@town.oizumi.gunma.jp)または町ホームページから申し込む

- 登録情報 登録者の情報は、町ホームページに掲載



人材バンクに
登録してみませんか



- 登録できる人
「持っている知識や技能を教えたい、まちづくりに生かしたい」と考えている個人や団体で、指導経験の有無は問いません(政治、宗教または営利を活動目的とするものは除く)
- 登録方法 多文化協働課へ直接、メールまたは町ホームページから申し込む(書類審査の後、登録の可否を決定します)

※詳しくは、多文化協働課(内線261)へ。

- 定員 約80人
- 申込方法 太田市消防本部・予防課へ直接申し込む
- 申込期間 4月15日(月)～26日(金)
- 費用(テキスト・例題集合含む)
 - ・太田地区防火安全協会会員:1万9500円
 - ・非会員:1万2950円
- 【危険物取扱者試験】
- 期日 6月23日(日)
- 場所 関東学園大学(太田市藤阿久町200)
- 申込方法 (一財)消防試験研究センター群馬県支部(前橋市大渡町1の10の7)へ直接

- または(一財)消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)から申し込む
- 申込期間 4月15日(月)～26日(金)
- 費用 甲種6600円、乙種4600円、丙種3700円
- ※詳しくは、太田市消防本部・予防課(☎33・0202)へ。

119番の適正利用を

太田市消防本部

119番は火事や救急など、消防車や救急車が必要な時に使う緊急通報用の電話番号です。

昨年の通報1万8386件のうち、約18%にあたる3374件が「サイレンが聞こえるけど、火事は起こらない」「救急車は必要ないけど、診察してもらえない病院はどこ」のような緊急性のない問い合わせや間違いでした。本日に消防車や救急車を必要としている人のために、119番は緊急通報として適正に利用しましょう。

令和6年能登半島地震

公立館林厚生病院 DMATを派遣

石川県能登町と珠洲市にDMATが出勤し、医療活動支援を行いました。
※詳しくは、公立館林厚生病院総務課(☎72・3140)へ。



活動について詳しくはこちら▶



村山町長の

今日も 全力投球!



3月3日、役場を会場に大泉消防署および大泉町消防団による「大泉町模擬火災訓練」を実施しました。今回の訓練では、1階給湯室からの出火を想定し、119番通報や避難誘導などの初動対応の確認をしたほか、訓練出勤したはしご車が高所にいる要救助者を救助する訓練、消防隊による一斉放水を行い、訓練統監として火災時の対応を確認しました。



在東京ブラジル総領事館に令和5年8月に着任されたアンドレ・シェルモン・デ・リマ総領事がカルロス・ヴェリョ代理領事、ダニエル・コーレル・レイテ代理領事とともに3月15日に来庁されました。ブラジル人をはじめとした多くの外国籍住民が住む多文化共生の町としての取り組みを説明するとともに、引き続き連携し、協力し合っていくことを確認しました。

らダウンロードできません。対象や貸与期間など詳しくは、公立館林厚生病院・医師確保支援係(☎72・3140)へ。

水道料金・下水道使用料のクレジットカード支払い
群馬東部水道企業団

群馬東部水道企業団では、水道料金のクレジットカード支払いの方法を、「ヤフー公金支払い」から「エフレジ公金支払い」を利用した支払い方法へ変更しました。今までヤフー公金支払いを利用して支払いをしていた人は、4月請求分から、自

動的に納入通知書による支払いに切り替わります。引き続きクレジットカードによる支払いを利用するためには自身で、改めてエフレジ公金支払いの申し込みサイトで手続きをする必要がありますのでご注意ください。

※詳しくは、群馬東部水道企業団館林支所(☎80・3201)へ。

エフレジ F-REGI 公金支払い
詳しくはこちら▼

消防団員 募集
安全安心課

消防団は、各市町村に組織されている消防機関です。消防団員は心だんは自分の仕事に携わりながら、火災など災害時の活動に限らず、火災予防広報、各種訓練などの防災活動を行い、町民の生命・身体・財産を守るため活躍しています。

町内に在住、在勤または在学の18歳以上で健康な人であれば、男女を問わず入団でき、学生や女性も活躍しています。消防団員が消防団活動を行うときは、非常勤特別職の地方公務員となり、活動中のけがなどは、公務災害補償の対象となります。また、消防団員には報酬が支払われ、各個人の口座に振り込まれます。

あなたの手でこの町を守ってみませんか。
※詳しくは、安全安心課地域安全係(内線842)へ。



子ども食堂
各子ども食堂

【よりきざし子ども食堂】
□期日 5月11日(土)
□時間 正午～(午前11時30分受付開始)
□場所 寄木戸南公民館(寄木戸1101の2)
□対象 町内在住の子どもとその保護者など
□定員 40人(当日受付)
□メニュー カレーライス(変更になる場合あり)
□費用
・子ども:無料
・大人:300円
※詳しくは、よりきざし暮しの会・月橋さん(☎080・6582・5501)へ。
【おおいずみ子ども食堂】
5月はお休みします。
※詳しくは、おしいま(こころネット・杉本さん(☎090・1808・5969)へ。

源泉徴収義務者向け説明会
館林税務署
□期日 4月16日(火)、17日(水)
5月14日(火)、15日(水)
□時間(各60分) 午前10時～、午後1時30分～

邑楽館林医療企業団 医師育成修学資金
公立館林厚生病院

公立館林厚生病院に将来医師として勤務する意思のある医科大学生などへ「医師育成修学資金」を貸与します。

□募集人数 若干人
□貸付額 月額15万円(年額180万円)
□審査 書類審査・面接により決定
□申込方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、公立館林厚生病院へ郵送(〒3748533 館林市成島町262の1)で申し込む
※申請書は公立館林厚生病院ホームページ(<http://www.tatebayashikoseibyoin.jp/>)か

□場所 館林税務署3階会議室(館林市仲町11の12)
□定員 各40人(定員になりしだい締め切り)
□申込方法 国税庁公式LINE Eから申し込む(予約制)
※詳しくは、館林税務署・法人課税第一部門(☎72・9539)へ。

詳しくはこちら▼

クビアカツヤカミキリ被害からサクラを守る「さくらサポーター」を募集

※詳しくは、環境整備課(内線562)へ。

□活動内容
・成虫を駆除する
・サクラの様子(幹の状態など)を確認する

□登録できる人
・町内在住・在学・在勤の人
・クビアカツヤカミキリの駆除に取り組める人
・駆除の実績報告ができる人

□登録方法 登録用紙に必要事項を記入の上、環境整備課(1階5番窓口)で登録する

□注意事項
・登録後、腕章・薬剤・活動の案内を配布します
・活動は日常行っている散歩などの時に行うもので、日時の指定はありません

クビアカツヤカミキリの駆除にご協力ください

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラなどの木の内部を食い荒らす特定外来生物で、被害が進むと、木が弱り枯れてしまいます。町内でも発生していますので、被害の拡大防止のため成虫は踏みつぶすなどして駆除してください。

駆除に使用可能な農薬などは、こちら

防除用品を配布しています

□対象 被害樹木が存在する土地の所有者または管理者
□配布用品
・スプレー式薬剤(被害樹木数5本以内に対し1本まで)
・樹幹注入用薬剤(被害樹木本数分まで)
・防除ネット一式(被害樹木本数分まで)



クラブ員

北児童館

北児童館では、クラブ員を募集します。

【共通事項】

□ 申込開始日 4月15日(月)

【一輪車クラブ】

□ 期日 水曜日(月1回)

□ 時間 午後4時30分～5時30分

□ 対象 小学2年生～6年生

□ 定員 25人(定員になりしだい締め切り)

□ 開始日 5月15日(水)

【卓球クラブ】

□ 期日 月曜日(月2回)

□ 時間 午後4時～5時

□ 対象 小学3年生～6年生

□ 定員 10人(定員になりしだい締め切り)

□ 開始日 5月13日(月)

※詳しくは、北児童館(☎63・3820)へ。

河川愛護モニター

利根川上流河川事務所

□ 活動内容 日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡する

□ 活動期間 7月1日(月)～令和8年6月30日(火)(2年間)

□ 対象河川 利根川、渡良瀬川(遊水地を含む)、思川、鬼怒川

□ 対象 対象河川付近に住む満20歳以上の入

□ 申込期限 5月7日(火)

※申込方法など詳しくは、国土交通省利根川上流河川事務所・占用調整課(☎0480・52・3960)へ。

生ごみ減量化モニター

環境整備課

町では、ごみ減量化の一環として生ごみの乾燥化や堆肥化に挑戦するモニターを募集します。ごみ減量化に向けたパナソニック(株)と町との連携協定に基づき、パナソニック(株)から貸与を受けた電気式生ごみ処理機を貸し出します。

□ モニター期間 6月1日(土)～7月31日(水)

□ モニター区分

①電気式生ごみ処理機(乾燥化)

②バッグ型コンポスト(堆肥化)

③段ボールコンポスト(堆肥化)

□ モニター参加条件 次の全ての条件に該当する人

・モニター期間中、各区分ごとに生ごみ減量化に取り組む

・減量化した生ごみの量などの記録をする

・モニター終了後アンケートに協力する

□ 定員 各5人

相談

女性弁護士による 女性のための法律相談

住民課



町では、千代田町・邑楽町との広域的な取り組みとして、さまざまな問題を抱える女性のための法律相談を開催しています。

女性の弁護士が対応し、相談内容に関する秘密は厳守します。

□ 相談日時・場所 下表のとおり

□ 対象 大泉町・千代田町・邑楽町のいずれかに在住の女性

□ 予約方法 お住まいの町の担当課に直接または電話で申し込む(予約制)

□ 申込先

・大泉町役場住民課相談係…☎63・3111(内線594)

・千代田町住民生活課住民係…☎86・2111(内線113)

・邑楽町住民保険課住民相談係…☎88・5511(内線161)

□ 費用 無料

※詳しくは、住民課相談係(内線594)へ。

令和6年能登半島地震

穴水町で 炊き出しボランティア活動



3月5日、NPO法人よりきど暮らしの会の皆さんが石川県穴水町で炊き出しボランティアを行い、上州名物おつきりこみうどん250食を現地の皆さんに提供しました。

教室・講座

〈元気な地域支援事業〉 呼吸筋ストレッチ体操 講演会

群馬中央医療生活協同組合

群馬中央医療生活協同組合大泉千代田支部では、「呼吸筋ストレッチ体操」開発者を講師に迎え、講演会を開催します。講演会には、個別相談も受けます。

□ 期日 5月19日(日)

□ 時間 午後1時30分～3時(午後1時開場)



詳しくはこちら

期日	時間	場所
4月17日(水)	午後1時～5時	洋泉興業 大泉町文化むら (朝日5-24-1)
5月18日(土)	午前10時～午後5時	邑楽町中央公民館 (邑楽町中野2569-1)
6月19日(水)	午後1時～5時	コスメ・ニスト 千代田町プラザ (千代田町赤岩1701-1)
7月17日(水)	午後1時～5時	千代田町役場 (千代田町赤岩1895-1)
9月21日(土)	午前10時～午後5時	千代田町役場 (千代田町赤岩1895-1)
10月16日(水)	午後1時～5時	洋泉興業 大泉町文化むら
11月20日(水)	午後1時～5時	邑楽町中央公民館
12月18日(水)	午後1時～5時	千代田町役場 (邑楽町中野2570-1)
令和7年 1月11日(土)	午前10時～午後5時	千代田町役場 (邑楽町中野2570-1)
2月19日(水)	午後1時～5時	コスメ・ニスト 千代田町プラザ
3月19日(水)	午後1時～5時	千代田町役場 (千代田町赤岩1895-1)

※相談時間 1人あたり30分(要予約)

こころの健康相談

健康づくり課

□ 期日 5月30日(木)

□ 時間 午後1時30分～3時

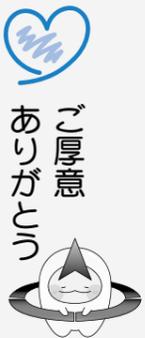
□ 場所 保健福祉総合センター
(千代田2465)

□ 講師 脇園知宜氏(つつじメ
ンタルホスピタル)

□ 申込方法 健康づくり課へ電
話または町公式LINEから
申し込む(予約制)

□ 費用 無料

※詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。



ご厚意
ありがとうございます

(敬称略)

□ 町立小学校へ
・小学校新入学児童氏名
ゴム印

計292個
金子印店



江本 恋々実さん (14歳)

「いつも明るく元気で、自分で考えて行動しクラスを引っ張ってくれる、本当に頼れる存在です。」と2年時の担任の先生から絶大な信頼を寄せられる江本さん。部活動でバレーボール部に所属しながら、5歳から始めたダンスも継続し、週4日のレッスンに通っています。ジャズダンス、ヒップホップ、バレエなどさまざまなジャンルのダンスを経験してきた江本

さんは、「小学生の時は辞めたいと思った時もありましたが、ダンスを通してたくさん経験の積み重ねが楽しく通っています。体を動かすことが大好きなので、音楽に合わせて踊るダンスはとても楽しいです。」と笑顔で話します。そんなパワフルな江本さんの今後の目標は友だちとコンテストで優勝すること。学業と両立しながら目標に向かって練習に励んでいます。



夢に向かってがんばっている人を紹介します。

Profile

大泉町立南中学校の3年生

好きなこと ダンス
好きな食べ物 さくらんぼ
得意な教科 理科(生物)
楽しいこと 友達と話すこと/体を動かすこと
将来の夢 アロママッサージなどの美容系の仕事

4月からの愛称が決定しました

大泉町ネーミングライツ契約締結式

町では、町内施設の魅力向上や地域の活性化を推進するとともに施設の維持管理のため、「ネーミングライツ事業」を実施しています。今回、ネーミングライツパートナーとなる(株)SUBARU、(株)ヴィアックスとネーミングライツ契約締結式を行い、4月からの愛称が決定しました。町としても各施設の魅力向上を図っていくとともに、新たな愛称が町民の皆さんに親しまれて、定着していくよう努めていきます。

契約締結式：3月19日

契約締結式：3月25日



■ネーミングライツパートナー (株)SUBARU
■愛称 SUBARU グリーンロード



■ネーミングライツパートナー (株)ヴィアックス
■愛称 ヴィアックス大泉町図書館



たくさんの方が訪れました

公民館スプリングフェスティバル

3月9日、町公民館で町公民館と協力4団体(地域公民館連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、文化協会、公民館利用サークル連絡協議会)による「公民館スプリングフェスティバル」が開催されました。会場では活動紹介パネル展や上毛かるた体験などのプチ体験コーナー、ファンバンドによるコンサートが行われ、会場の多くの観客を楽しませていました。

ICT校務支援員を派遣

地域活性化起業人制度による派遣に関する協定

3月25日、パナ・パナソニック ビジネスサービス(株)と「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定」を締結しました。この協定では、パナ・パナソニック ビジネスサービス(株)のICT技術に優れた人材をICT校務支援員として町立小・中学校7校に派遣し、教職員向けの研修を通して教職員のICTスキルおよびICT指導力の向上に取り組んでいきます。



多言語コーナー

なんていうのかな?

いざという時に役立つキーワードをやさしい日本語・英語・ポルトガル語で言い換えてみましょう

今月のKey word

ごみを正しく分別してください

やさしい日本語

ごみを正しく分けてください

英語

Please separate garbage properly.

ポルトガル語

Separate os lixos corretamente

今月のひとこと

「民生委員・児童委員」

民生委員



①親指と小指を立てた両手を左右に揺らしながら引き離す。



②指先を前に向け、手のひらを向き合わせて両手を交互に上下する。



③右手親指と人差し指の輪を左胸にあてる。

児童委員



指の間を広げた両手のひらを前に向けて顔の脇で左右に振る。(委員の手話は③同様)



手話たいむは町ホームページや町公式YouTubeチャンネルでもご覧いただけます。詳しくは、福祉課障害福祉係(☎62・2121)へ。

携帯電話やスマートフォンで二次元コードを読み取ると、動画でご覧いただけます。

Q 広報クイズ

町商品券が10人に当たる

3つの答えの中から正しいものを選んでお送りください。応募した人の中から抽選で10人に500円分の大泉スタンプ加盟店共通商品券をプレゼントします。

今月の問題 (ヒント)

- ① 出産時の〇料金を補助 (8ページ)
 - A 診察 B 入院 C タクシー
- ② 〇動画出演店舗を募集します (9ページ)
 - A 料理 B 紹介 C ショート
- ③ 春の道路〇運動 (15ページ)
 - A 愛護 B 清掃 C クリーン
- ④ 第52回大泉まつりの開催日 (18ページ)
 - A 7月28日 B 8月28日 C 9月28日
- ⑤ 「〇サポーター」を募集 (30ページ)
 - A もも B さくら C うめ

☆「あなたのウキウキすること、したこと」を教えてください。(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます。)

□ 応募方法 はがき、メールまたは回答フォーム(右記の二次元コード)に必要事項を記入し、応募する(1人につきどちらか1通まで)

□ 必要事項 クイズの答え(例:①-A)、住所、氏名、年齢、電話番号

□ 応募期限 4月23日(火)(当日消印有効)

□ 応募先

〒370-0595 大泉町役場 長公室 「広報クイズ」係

quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎!(匿名を希望する人は「匿名希望」と明記してください)

- 3月号正解 ①-B ②-A ③-B ④-A ⑤-C
- 応募総数 88通で正解は81通でした

- 当選者(敬称略)

木村 秀美	篠崎 行雄	杉山 稜空
関 由美	對比地 洋介	長谷川 晴美
服部 卓夫	福田 圭寿	町田 順子
若林 達也		

私のひとこと

皆さんからのご意見・ご質問お待ちしております

今、何に熱中していますか? 〒370-0595 大泉町役場 長公室宛 ☎63・3111 ✉kouhou@town.oizumi.gunma.jp

☞ **珈琲屋とパン屋**
美味しい珈琲屋とパン屋巡り。珈琲とパンが好きなので、チェーン店ではなく個人店舗の店は、味が全く違うところと店舗の雰囲気もそれぞれ違うところが良い。
P・N Taka

☞ **いずみの杜で…**
家庭菜園に夢中です。とれたて新鮮野菜の美味しさは買った野菜とは違います。種を蒔いて芽が出て育てて行くプロセスが楽しくてたまりません。
P・N とん吉

☞ **春の日差しの中で…**
猫とのお昼寝です。春の日差しに照らされて一緒にお昼寝するのが気持ちいいです。日に照らされた猫の毛がフワフワし、良い香りもします。
P・N なつ

☞ **推し活**
推しのライブに行くこと。生で見ると迫力、非日常の空間、年に何回かの楽しみにして仕事も頑張れる!
P・N ぶう。

☞ **新鮮野菜**
家庭菜園に夢中です。とれたて新鮮野菜の美味しさは買った野菜とは違います。種を蒔いて芽が出て育てて行くプロセスが楽しくてたまりません。
P・N ひでちゃん

俳句
春霞比叡を探す琵琶湖畔 江口典子
百羽逃げ若菜喰れし奥歯噛む 金子ツル
坪庭の色とりどりのヒヤシンス 内田八恵子
春愁やゆつくりすむ忘れ癖 青木しず子
毎日を楽しく生きる春の夢 青木登美子
植替えの庭に囁り来てをりぬ 栗原 満
翔平や春光燃やす夫婦雛 渋谷 豊
春風や利根を見下ろすグライダー 野口一美
春風やゆつたり刻む万歩計 林 宣子

短歌
日向ぼこ漬物母の味遠し まだ頑張りぬ二世帯の厨 内田八恵子
白鳥の去りし水辺の小道ゆく 夢と過ぎゆく月日のあはれ 前嶋春生
冬と春行きつ戻りつそれぞれに 花咲かして今朝は雪ふる 皆川道子
菜園の野菜ネットに足とられ あつという間に肋骨を折る 山中志津江

文芸作品・イラストを募集しています。掲載希望の人は長公室へご応募ください。
他の梅に先がけて咲くろうばいは黄色き色つけ春よぼんとす 富田美亀江
如月に二十度超える日々ありてスノードロップ二輪ひらきぬ 前田洋子
今朝の風頬に冷たく感じられ冬のそろそろ始まる気配 横川久代
鴨たちの衣装はおしゃれな青海波色なき風に吹かれて眠る 森 千代
お正月家族で囲むテーブルで今年も食べたおしるこ雑煮 新井愛子
聞こゆるは鳥のさへづりばかりにて心やはらぐひとときを持つ 濱野シズ江
ぬくぬくと暖かくなれば眠くなり石油ストーブ早目に止める 青木登美江

川柳

待合室出合わぬ人の気を使い 真下忠男
麦青む緑の大地広がれり 松村美智子
明ける朝梅の八分がゆれにおう よもぎ餅春の野原をいただいて 森 千代
お雛様しまう母の背偲ばれる 渡辺勝子

推敲のあとに溜息冬深し 真下忠男
推敲のあとに溜息冬深し 真下忠男



六年 関口巖功
列夜軒

六年 中尾 稟
列夜軒

三年 入月ひなた
山春里の

中三 田口悠真
文化の伝承

PN えいとら

PN みおりん

PN Sister

PN ヤマスキ

PN ひなみん

PN ちいかわ

PN ひなみん

PN ヤマスキ

いっしょにご利用ください



X(旧 Twitter)
https://twitter.com/oizumi_koho



マチイロ
http://machiiro.town/



Facebook
https://www.facebook.com/oizumi.town



YouTube
https://www.youtube.com/oizumikoho



町公式LINE
@oizumi



安全・安心メール

町内無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください
通話料無料のフリーダイヤル ☎0120・313・141

F Mラジオ放送 76.7MHz

みみよりOIZUMI

町の新鮮な話題をご紹介します。

- 月・水・金曜日 午後0時50分～1時
- 土・日曜日 午前10時5分～15分



町の人口と世帯 ()内は外国人数・世帯数

	3月31日現在の数	前月対比
人口	41,424人 (8,405人)	-21 (+35)
男性	21,689人 (4,455人)	+12 (+30)
女性	19,735人 (3,950人)	-33 (+5)
世帯数	20,454世帯 (4,348世帯)	+87 (+38)

出生14人 死亡29人

先月の119番

	3月31日現在の数	本年累計
△火災発生	0 (0) 件	2 (2) 件 ()内は建物火災
△損害額	0円	17,000円
△救急出動	153件	323件
●交通事故	13件	27件
●急病	104件	221件
●その他	36件	75件

・病院の案内 ☎45・7799 ・大泉消防署 ☎62・3119
・太田市消防本部 ☎33・0119

日曜・祝日当番医 感染症の流行状況で、電話がつながりにくい場合や、診察に時間がかかる場合があります

月日	内科	外科	耳鼻科	歯科
4月14日 日曜日	館林記念病院 館林 (72・3155)	堀越医院 館林 (73・4151)	慶友整形外科病院 館林 (49・9000)	-
4月21日 日曜日	みづほクリニック 大泉 (20・1122)	横田医院 館林 (72・0255)	澤田皮膚外科 館林 (70・7703)	川田耳鼻咽喉科医院 館林 (72・3314)
4月28日 日曜日	竹越医院 明和 (84・3137)	明和赤ちゃんこどもクリニック (小児科のみ) 明和 (84・1166)	明和セントラル病院 明和 (84・1234)	-
4月29日 月曜日	ハートクリニック 館林 (71・8810)	阿部医院 大泉 (62・5428)	館林医院 館林 (74・2112)	-
5月3日 金曜日	まりレディスクリニック 館林 (76・7775)	神尾内科医院 館林 (75・1288)	田沼整形外科医院 邑楽 (88・9223)	-
5月4日 土曜日	森下内科医院 館林 (73・7776)	藤原医院 邑楽 (88・7797)	高木整形外科 (午前のみ) 大泉 (62・6611)	館林邑楽歯科 保健医療センター 館林 (73・8818)
5月5日 日曜日	県西在宅クリニック館林 館林 (55・3818)	たけい小児科・アレルギー科 (小児科のみ) 館林 (76・2525)	井上整形外科医院 板倉 (82・1131)	-
5月6日 月曜日	後藤内科医院 館林 (72・0134)	こやなぎ小児科 (小児科のみ) 館林 (80・2220)	ふじの木整形・内科クリニック 板倉 (91・4070)	-
5月12日 日曜日	湯沢医院 大泉 (62・2209)	長谷川クリニック 館林 (80・3311)	館林市夜間急病診療所 館林 (73・2313)	-
5月19日 日曜日	新井内科クリニック 大泉 (20・1220)	小児科おぎわらクリニック (小児科のみ) 大泉 (61・1133)	しんじょう整形外科クリニック 館林 (55・3623)	川村耳鼻咽喉科医院 館林 (72・1337)

○内科、外科の診療時間は午前9時～午後5時、耳鼻科の診療時間は午前9時～午後1時です。

○歯科の受付時間は、午前9時～11時30分、診療時間は午前9時～正午です。

○小児科や婦人科は、午前中のみ診療する医療機関もありますので、事前に電話でご確認ください。

○時間外、夜間などは、救急医療テレホンサービス(45・7799)で受診できる病院などを紹介します。

○急患のみ診察可能な救急指定病院は、公立館林厚生病院(72・3140)で内科系・外科系のみです。

平日夜間急病診療所 (内科・小児科)

・受付時間…午後6時45分～9時45分(祝日・年末年始を除く月～土曜日)
※詳しくは、太田市保健センター1階(☎60・3099)へ。

時間外窓口

【窓口延長】

□期日 4月17日、24日、および5月1日、8日の水曜日

□時間 午後7時15分まで

□開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】

□期日 4月13日、20日、27日および5月4日、11日の土曜日

□時間 午前8時30分～午後5時15分

□開設課 住民課・収納課

※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

今月の納期

□今月の納期 納期を守りましょう

・固定資産税 1期

□納期限 4月30日(火)

●口座残高にご注意ください。口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合があります。※詳しくは、収納課(内線582)へ。



かしこい消費者の手引き

携帯電話の名義貸しは、犯罪です!

【事例】 SNSで知り合った人から「あなたの名義で携帯電話を契約して、端末を渡してくれれば20万円で買い取る。必ず名義変更する。違法行為ではない」と勧誘された。販売代理店で携帯電話を購入し、店舗の外でその人に携帯電話と契約書、パスワードなどの情報を渡し、現金20万円を受け取った。後日、携帯電話会社から数百万円の請求書が届いたので問い合わせると「名義変更されていない。契約者の利用とみなされるため支払う義務がある」と言われたが、高額で支払えない。

【アドバイス】

- ・自分名義で契約した携帯電話を携帯電話会社に無断で、第三者に有償で譲渡することは、「携帯電話不正利用防止法」に違反する犯罪行為に該当し、2年以下の懲役または300万円以下の罰金に処されることがあります
 - ・名義貸しで譲渡された携帯電話は、知らないうちにさまざまな犯罪に利用されて、刑事責任に問われる可能性があります
 - ・自分名義の携帯電話は、絶対に他人に渡してはいけません
 - ・渡してしまった場合は、警察と携帯電話会社に相談し、利用停止と解約の手続きをしましょう
- ※消費生活に関することで不安に思った時は、専門の相談員が秘密厳守で丁寧に対応しますので、ご相談ください。
※詳しくは、消費生活センター(☎63・3511)へ。

定例相談

その他各種相談はこちら▼



連絡先の記載のない相談や相談の予約は、住民課相談係(内線594)へ。

町民相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
場所	町民相談室(役場内)
内容	行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど

法律相談(要予約)

日時	4月18日、25日、5月9日、16日の各木曜日 午後1時30分～4時30分
場所	町民相談室(役場内)
担当	顧問弁護士

女性のための法律相談(要予約)

日時	5月18日(土) 午前10時～午後5時
場所	洋泉興業大泉町文化むら(朝日5-24-1)
担当	女性弁護士

人権・行政相談

日時	5月14日(火) 午後1時30分～4時
場所	役場3階第1小会議室(日の出55-1)
担当	人権擁護委員、行政相談委員
内容	人権に関する相談、行政に対する苦情や要望

教育相談

日時	月～金曜日 午前10時～午後4時
場所	教育研究所(城之内4-2-1)
担当	教育相談員
内容	非行、いじめ、不登校など教育に関すること
対象	小学生・中学生・保護者ほか

※詳しくは、教育研究所(☎63・8626)へ。

親と子の電話相談

日時	月～金曜日 午前10時～午後4時
担当	相談経験豊かな先生
内容	学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル(☎0120・00・1305)へ。

DV相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時
担当	専門女性相談員
内容	配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど

※詳しくは、相談専用電話(☎20・3988)へ。

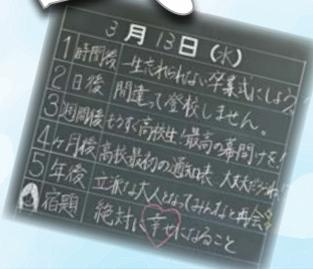
消費生活相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
場所	消費生活センター(役場内)
担当	消費生活相談員
内容	消費生活に関するトラブルなど

※詳しくは、消費生活センター(☎63・3511)へ。

費用無料 秘密は厳守します

卒業式



町内の各中学校で卒業式が挙行され、保護者や在校生などに見守られながら、合計352人の卒業生が厳粛な雰囲気の中、一人ひとり卒業証書を受け取りました。式の後には、3年間学校生活をともに過ごした同級生や先生たちとの別れを惜しむ姿も見られました。(写真は町立南中学校です)



SDGs × 大泉町

SD izumi

「人にやさしく環境にもやさしい」そんな暮らし

プラちゃんたちと考える

今月の「がんばらなくてもできそうな」こと
～ 狂犬病と予防接種・犬の登録 ～



狂犬病とは…

世界中で発生している、犬をはじめとした全てのほ乳類が感染する、致死率ほぼ100%の怖い病気です。

狂犬病にかかった動物の唾液に含まれるウイルスが、かまれた傷口から入ることで感染します。狂犬病を予防するために、犬を飼う皆さんには右記のことが義務づけられています。

1月のごみ量
目指せ1人1日
マイナス100g!

燃えるごみ
788.9g
〈前年同月比 - 40.3g〉
目標値 **733.1g**

燃えないごみ
34.5g
〈前年同月比 + 1.0g〉
目標値 **29.6g**

資源・危険ごみ
72.9g
〈前年同月比 - 1.3g〉
※数値は1人1日あたり

引き続き減量に
ご協力ください



※詳しくは、環境整備課 (内線 561) へ。



たまちゃん

たまちゃん、犬を飼うなら市町村への登録と年に1度の狂犬病予防注射が必須だよ。



プラちゃん

1 犬の登録をしよう!

犬を飼い始めたら住所のある市町村に登録をしましょう。(狂犬病予防法第4条)
市町村から交付される鑑札を犬につけることで、犬に関する情報を管理します。



▲鑑札

2 狂犬病予防注射をしよう!

犬の飼い主は、飼っている犬に年に1度の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。(狂犬病予防法第5条) 町では、春の狂犬病予防集合注射を5月に実施します。詳しくは27ページをご確認ください。また、各動物病院でも、随時狂犬病予防注射の接種が可能です。



▲注射済票